

第74回国民体育大会 石岡市実行委員会

設立総会



いきいき茨城ゆめ国体
翔べ 羽ばたけ そして未来へ



期 日 平成28年10月18日（火）
時 間 午後2時30分
会 場 石岡市石岡運動公園体育館メインアリーナ

第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会 設立總會目次

I 設立總會

1 第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会設立總會次第

2 説明事項

第 74 回国民体育大会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 74 回国民体育大会開催準備経過概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3 議案

第 1 号 第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会設立趣意書（案）・・・・ 6

第 2 号 第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会会則（案）・・・・ 7

第 3 号 第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会委員・役員等（案）・・・・ 11

第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会 設立総会 次第

1 開 会

2 設立発起人紹介

3 設立発起人代表あいさつ

4 第 74 回国民体育大会の概要及び開催準備経過

5 議 事

(1) 発起人代表選出について

(2) 第 1 号議案 第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会設立趣意書(案)

(3) 第 2 号議案 第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会会則 (案)

(4) 第 3 号議案 第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会委員・役員等 (案)

6 その他

7 閉 会

第 74 回国民体育大会の概要

1 大会開催概要

(1) 大会名称 第 74 回国民体育大会

(2) 目 的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

(3) 第 74 回国民体育大会愛称及び大会スローガン

大会愛称 : いきいき茨城ゆめ国体

大会スローガン : 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

マスコットキャラクター : いばラッキー

(4) 開催年 : 平成 31 年 (2 0 1 9 年)

【参考】 平成 28 年 : 岩手国体 平成 29 年 : 愛媛国体
平成 30 年 : 福井国体 平成 32 年 : 鹿児島国体

(5) 開催時期等

大会開催時期 : 9 月 2 8 日 ~ 1 0 月 8 日

大会開催期間 : 1 1 日間

※平成 2 8 年 7 月 2 0 日に日本体育協会理事会にて決定。

(6) 主 催

大 会 : 日本体育協会・文部科学省・茨城県

各競技会 : 上記に日本体育協会加盟競技団体・会場地市町村が加わります。

(7) 実施競技

正式競技 : 3 7 競技 (毎年実施 3 6 競技, 隔年実施 1 競技) 都道府県対抗の得点対象 (天皇杯・皇后杯) となる競技です。

公開競技 : 5 競技

都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催するものです。都道府県対抗の得点対象となりません。

特別競技 : 1 競技

高等学校野球のことをいい、都道府県対抗の得点対象となりません。

デモンストラレーションスポーツ : 3 1 競技

県内在住の方を参加対象とするスポーツイベントとして、原則、大会会期前の 1 カ月間の中で開催します。都道府県対抗の得点対象となりません。

(8) 総合開・閉会式会場 : 笠松運動公園陸上競技場

2 石岡市開催競技及び競技予定会場

【正式競技】

	競技名	種別	競技予定会場	開催形式
1	バドミントン	全種別	石岡運動公園体育館	単独開催

※全種別とは、成年男子、成年女子、少年男子、少年女子をいう。

【デモンストレーションスポーツ】

	競技名	種別	競技予定会場	開催形式
1	スポーツ吹矢	県内在住者	石岡運動公園体育館	単独開催
2	オリエンテーリング	県内在住者	八郷総合運動公園	単独開催
3	リレーカーニバル	県内在住者	石岡運動公園内	単独開催
4	トレイルラン	県内在住者	石岡市八郷地区	単独開催
5	ハンググライダー・パラグライダー	県内在住者	石岡市八郷地区	単独開催

第 74 回国民体育大会開催準備経過概要

※茨城県関係

年度	年月日	経 過 概 要
22	23. 2. 25 23. 3. 3 23. 3. 22	<p>※（財）茨城県体育協会が茨城県，茨城県議会，茨城県教育委員会に「第 74 回国民体育大会の招致に関する要望書」を提出</p> <p>※平成 23 年第 1 回定例県議会において，知事が招致を表明</p> <p>※平成 23 年第 1 回定例県議会において，平成 31 年第 74 回国民体育大会の招致を決議</p>
23	23. 5. 31 23. 7. 13 23. 9. 30 23. 10. 17 23. 11. 18 24. 2. 1	<p>※（公財）日本体育協会及び文部科学省に開催要望書を提出</p> <p>※（公財）日本体育協会理事会において平成 31 年第 74 回国民体育大会の茨城県開催を了解（内々定）</p> <p>誘致開催希望予備調査を茨城県に提出</p> <p>茨城県主催の市町村説明会に出席</p> <p>市町村開催希望調査書を茨城県に提出</p> <p>茨城県主催の会場地選定聞き取り調査に出席</p>
24	24. 5. 28 23. 8. 24 24. 11. 22 25. 2. 12 25. 2. 20	<p>茨城県準備委員会設立総会・第 1 回総会に出席</p> <p>会場地市町村選定ヒアリングに出席</p> <p>会場地市町村第一次選定【バドミントン】に係る内諾書を県に提出</p> <p>※茨城県準備委員会第 2 回常任委員会において会場地市町村第一次選定を実施（バドミントンが選定される）</p> <p>第 1 回市町村・競技団体連絡会議並びに第一次会場地選定内定市町村・競技団体合同会議に出席</p> <p>第 74 回国民体育大会実施競技会場地市町村の選対【第一次：バドミントン】通知書を茨城県から受領</p>
25	25. 7. 2 25. 8. 27 25. 9. 2 25. 10. 11 25. 10. 25 25. 12. 2 26. 2. 18	<p>茨城県準備委員会第 2 回総会に出席</p> <p>中央競技団体正規視察第 1 回事前打合せ会議に出席</p> <p>中央競技団体正規視察【バドミントン】第 2 回事前打合せ会議に出席</p> <p>中央競技団体正規視察【バドミントン】</p> <p>中央競技団体正規視察【バドミントン】議事録提出</p> <p>※デモンストラーションスポーツの開催希望団体募集開始</p> <p>※第 74 回国民体育大会茨城県準備委員会第 4 回常任委員会を開催</p> <p>【大会愛称・スローガンの決定】</p> <p>大会愛称：いきいき茨城ゆめ国体</p> <p>スローガン：翔べ 羽ばたけ そして未来へ</p>
26	26. 5. 13	第 2 回市町村連絡会議に出席

年度	年月日	経過概要
26	26. 5. 22	デモンストレーションスポーツ【スポーツ吹矢】の開催希望申請書を茨城県に提出
	26. 5. 30	デモンストレーションスポーツ【スポーツ吹矢】に係る県ヒアリングに出席
	26. 6. 24	市町村競技施設に係る県ヒアリングに出席
	26. 6. 25	※第74回国民体育大会茨城県準備委員会第3回広報・県民運動専門委員会を開催 【大会マスコットキャラクターのデザイン決定】
	26. 7. 8	茨城県準備委員会第3回総会に出席
	26. 7. 23	※(公財)日本体育協会理事会において平成31年第74回国民体育大会の開催が茨城県に内定
	26. 9. 24	競技運営に係る会場地市町村ヒアリングに出席
	26. 10. 29	※第74回国民体育大会茨城県準備委員会第4回広報・県民運動専門委員会を開催 【大会マスコットキャラクターの愛称が「いばラッキー」に決定】
	27. 2. 17	デモンストレーションスポーツ【オリエンテーリング】の開催希望申請書を茨城県に提出
	27. 3. 5	デモンストレーションスポーツ【トレイルラン及びリレーカーニバル】の開催希望申請書を茨城県に提出
	27. 3. 12	デモンストレーションスポーツ【ハングライダー及びパラグライダー】の開催希望申請書を茨城県に提出
	27. 3. 27	デモンストレーションスポーツ【オリエンテーリング, トレイルラン, リレーカーニバル, ハングライダー, パラグライダー】に係る県ヒアリングに出席
	27	27. 5. 14
27. 7. 14		茨城県準備委員会第4回総会に出席
27. 7. 22		バドミントンイベント会議開催
27. 8. 26		※第74回国民体育大会茨城県準備委員会第5回広報・県民運動専門委員会を開催 【いきいき茨城ゆめ国体イメージソングの決定】 タイトル:そして未来へ
27. 9. 6		バドミントンイベントの開催(講師 日本ユニシス男子監督 他)
27. 9. 15		競技運営に係る県ヒアリングに出席
27. 11. 20		第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」バドミントン競技リハーサル大会(北上市)視察調査の実施
27. 12. 3		第74回国民体育大会のデモンストレーションスポーツ会場地市町村として選定の通知書を茨城県から受領

年度	年月日	経過概要
27	28. 3. 6	バドミントンイベントの開催（講師 NTT東日本監督 他）
28	28. 4. 1	スポーツ振興課に国体推進室を設置（職員2名）
	28. 5. 30	第4回市町村連絡会議に出席
	28. 7. 26	茨城県準備委員会第5回総会及び実行委員会第1回総会に出席
	28. 8. 2	啓発用横断幕・懸垂幕を市内公共施設4か所に設置（市役所本館・八郷総合支所・石岡駅・石岡運動公園体育館）
	28. 9. 27	第74回国民体育大会石岡市実行委員会設立発起人会を開催
	28.10. 1 ～5	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体 バドミントン競技」を視察（国体推進室 職員2名）
	28.10.18	第74回国民体育大会石岡市実行委員会設立総会・第1回総会を開催

第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会設立趣意書（案）

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

近年、少子・高齢化、国際化、情報化など社会情勢の急激な変化に伴い、スポーツを取り巻く状況も急速に変化しており、健康に対する意識の高揚に併せ、スポーツの重要性が増し、生涯スポーツ社会の実現に向けた取組が求められています。

このような中で、我が国最大かつ最高のスポーツの祭典である第 74 回国民体育大会が、東京オリンピック・パラリンピックの前年である、平成 31 年に茨城県、そして本市において開催されますことは、市民のスポーツへの関心を高め、更なるスポーツ活動の普及・発展に大きく寄与するとともに、競技会場施設の受け入れ環境の整備により、スポーツコンベンション機能が充実・強化し、交流人口の増加が図られ、まちの活性化に繋がるものです。

また、歴史と伝統、芸術・文化、豊かな自然など、石岡ならではの個性と魅力を全国にアピールする絶好の機会でもあります。

大会開催に向けての市民と行政が一体となった取組は、市全体の絆や連帯感を深め本市が目指す「誰もがいきいきと暮らし輝くまち いしおか」の実現に向けて極めて有意義なものと期待されます。

このような意義ある大会を成功に導くために、市民・各種関係団体・行政からなる「第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会」を設立し、石岡市民の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものであります。

第 74 回国民体育大会石岡市実行委員会設立発起人

石岡市長	今 泉 文 彦
石岡市議会議長	塚 谷 重 市
石岡市教育委員会委員長	岡 崎 尚 俊
石岡商工会議所会頭	高 木 祐 治
石岡市体育協会会長	手 塚 克 彦
石岡市観光協会会長	武 井 勇

第2号議案

第74回国民体育大会石岡市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第74回国民体育大会石岡市実行委員会（以下「実行委員会」という）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第74回国民体育大会において、石岡市で開催される競技会（以下「競技会」という）の円滑な運営に必要な事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (7) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 石岡市を代表する者
- (2) 石岡市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、石岡市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員職務）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなしその後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。 2

総会は、必要に応じて会長が招集する。

- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。 2

委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。

(3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 常任委員会は、前項第2号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

10 前条5項及び6項の規定は、常任委員会について準用する

11 8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。 2

事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

第16条 実行委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(経費)

(事業計画及び予算)

第17条 実行委員会の事業計画及び予算については、総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第18条 実行委員会の事業報告及び決算については、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て石岡市に帰属する。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、平成28年10月18日から施行する。

第3号議案

第74回国民体育大会

石岡市実行委員会 委員・役員等名簿（案）

（順不同・敬称略）

会 長

所 属 機 関 ・ 団 体 ・ 役 職 名	氏 名
石岡市長	今 泉 文 彦

副会長

所 属 機 関 ・ 団 体 ・ 役 職 名	氏 名
石岡市議会議長	塚 谷 重 市
石岡市教育委員会委員長	岡 崎 尚 俊
石岡商工会議所 会頭	高 木 祐 治
石岡市体育協会 会長	手 塚 克 彦
石岡市観光協会 会長	武 井 勇

常任委員

所 属 機 関 ・ 団 体 ・ 役 職 名	氏 名
石岡市議会 副議長	岡 野 孝 男
石岡市議会 総務委員会 委員長	菱 沼 和 幸
石岡市議会 教育福祉環境委員会 委員長	谷田川 泰
石岡市議会 経済建設消防委員会 委員長	関 口 忠 男
茨城県バドミントン協会 副理事長	松 下 高 輝
石岡市副市長	松 隈 健 一
石岡市教育委員会 教育長	櫻 井 信
茨城県石岡警察署 署長	小 森 正 彦
石岡市区長会 会長	佐 藤 信 夫
石岡市学校長会 会長	桜 井 光 好
東日本旅客鉄道株式会社石岡駅 駅長	小 湊 哲 雄
関鉄グリーンバス株式会社 代表取締役社長	長 津 博 樹
茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合石岡支部 副支部長	石 本 章
石岡市八郷商工会 会長	菊 地 清
社会福祉法人 石岡市社会福祉協議会 会長	平 井 純 子
石岡市協働まちづくり推進委員会 会長	木 村 進
茨城県オリエンテーリング協会 会長	狩 野 平左衛門岳池
石岡トレイルランクラブ 会長	山 口 実
ハンググライダー・パラグライダー石岡市大会実行委員会 委員長	田 中 美由喜
茨城県スポーツ吹矢協会 石岡支部 支部長	佐 藤 一
石岡リレーカーニバル実行委員会 委員長	溝 口 光 幸

監 事

所 属 機 関 ・ 団 体 ・ 役 職 名	氏 名
石岡市体育協会副会長	稲 葉 健次郎
石岡市会計管理者	加 藤 乃利明

委 員

所 属 機 関 ・ 団 体 ・ 役 職 名	氏 名
石岡市小学校体育連盟 会長	遠 藤 繁 樹
石岡市中学校体育連盟 会長	橋 本 浩 二
茨城県立石岡第一高等学校長	埴 隆 之
茨城県立石岡第二高等学校長	金 子 敏 久
茨城県立石岡商業高等学校長	中 島 敏 治
茨城県高等学校体育連盟県南地区 会長	松 本 正 人
国土交通省土浦国道出張所 所長	大 山 幹 夫
茨城県土浦土木事務所 所長	伊 藤 敦 史
茨城県土浦保健所 所長	緒 方 剛
石岡市バドミントン協会 会長	友 部 文 子
石岡市スポーツ少年団 副本部長	中 野 好 二
石岡市スポーツ推進委員協議会 会長	菱 沼 一 夫
石岡料飲連合会 会長	神 立 隆
石岡商店会連合会 会長	川 村 良 一
新ひたち野農業協同組合代表理事組合長	久保田 恵 一
やさと農業協同組合代表理事組合長	川 井 貞 夫
石岡商工会議所 専務理事	日 下 良 二
石岡ロータリークラブ 会長	高 橋 恒 士
石岡87ロータリークラブ 会長	渡 辺 弘 明
石岡ライオンズクラブ 会長	横 山 悟
八郷ライオンズクラブ 会長	本 圖 一 衛
石岡市金融団（筑波銀行石岡支店）	古 河 利 弘
日本郵便株式会社石岡郵便局 局長	菊 田 久 男
東日本電信電話株式会社茨城支店 支店長	徳 成 卓 也
東京電力パワーグリッド土浦支社石岡事務所長	井 原 勝 彦
茨城県ハイヤー協会県南支部石岡部会 会長（上田タクシー）	上 田 裕 司
石岡地区交通安全協会 会長	吉 川 勇
石岡市医師会 会長	柏 木 史 彦
石岡市歯科医師会 会長	富 田 敏 紀
石岡市薬剤師会 会長	森 重 英 明
石岡市文化協会 会長	内 山 侑 一

所 属 機 関 ・ 団 体 ・ 役 職 名	氏 名
石岡青年会議所 理事長	山 崎 晴 生
石岡市子ども会育成連合会 会長	青 木 尚 美
石岡市いきいきクラブ連合会 会長	佐 藤 芳 夫
日本ボーイスカウト茨城県連盟 理事	平 澤 正 則
ガールスカウト茨城 12 団 団委員長	山 口 紀代子
石岡囃子連合保存会 会長	岩 崎 恒 男
柏原工業団地運営協議会 会長	植 田 雅 彦
一般社団法人 茨城県建設業協会 土浦支部 石岡分会	紺 野 仁 平
石岡市市長公室長	佐々木 敏 夫
石岡市総務部長	久保田 克 己
石岡市財務部長	鈴 木 幸 治
石岡市財務部理事兼庁舎建設担当	下河邊 卓 美
石岡市生活環境部長	横 田 克 明
石岡市保健福祉部長	武 熊 俊 夫
石岡市経済部長	前 沢 洋 一
石岡市経済部理事兼産業振興担当	真 家 忠
石岡市都市建設部長	福 田 嘉 夫
石岡市農業委員会理事兼事務局長	嶋 田 行 正
石岡市議会事務局長	菊 地 宏 則
石岡市教育委員会教育部長	宮 本 秀 男
八郷総合支所長	小松崎 隆 雄
石岡市消防長	小松崎 政 次
湖北水道企業団理事	立 川 芳 男

顧 問

所 属 機 関 ・ 団 体 ・ 役 職 名	氏 名
茨城県議会議員	櫻 井 富 夫
茨城県議会議員	戸井田 和 之
石岡市議会議員	鈴 木 行 雄
石岡市議会議員	高 野 要
石岡市議会議員	徳 増 千 尋
石岡市議会議員	島 田 久 雄
石岡市議会議員	池 田 正 文
石岡市議会議員	櫻 井 信 幸
石岡市議会議員	村 上 泰 道

所属機関・団体・役職名	氏名
石岡市議会議員	山本 進
石岡市議会議員	大槻 勝男
石岡市議会議員	小松 豊正
石岡市議会議員	勝村 孝行
石岡市議会議員	玉造 由美
石岡市議会議員	石橋 保卓
石岡市議会議員	櫻井 茂
石岡市議会議員	川井 幸一
石岡市議会議員	大和田 寛樹
石岡市議会議員	新田 茜
石岡市教育委員会 委員長職務代理者	谷島 洋司
石岡市教育委員会 委員	橋田 雅美
石岡市教育委員会 委員	山口 美保子

参 与

所属機関・団体・役職名	氏名
株式会社 茨城放送 取締役総務局長	阿部 重典
日本放送協会水戸放送局 局長	石川 信
株式会社 茨城新聞社 土浦・つくば支社長	関 富美也
株式会社 読売新聞社 水戸支局長	西村 洋一
株式会社 朝日新聞社 土浦支局長	青瀬 健
株式会社 毎日新聞社 水戸支局長	滝口 隆司
株式会社 産経新聞社 水戸支局長	北村 豊
株式会社 東京新聞社 水戸支局長	山岸 利行
株式会社 時事通信社 つくば支局長	石田 保幸
一般社団法人 共同通信社 水戸支局長	江川 直人
常陽新聞社 株式会社 土浦支局長	深谷 隆則
土浦ケーブルテレビ株式会社 代表取締役社長	富田 裕一

会長 1名 副会長 5名 常任委員 21名 監事 2名 委員 54名 顧問 22名
 参与 12名 合計 117名